

高松-ソウル線テレビ番組放映業務委託仕様書

1 委託業務名

高松-ソウル線テレビ番組放映業務委託

2 委託業務の目的

平成 28 年 10 月にエアソウル高松-ソウル線が就航したことに伴い、県内外でのテレビ番組を使った効果的なプロモーションを実施することにより、四国内における同路線の認知度向上とソウルへの旅行気運醸成を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から平成 29 年 3 月 31 日まで

4 仕様詳細

高松空港振興期成会（以下「期成会」という）との協議により、下記業務を行う。

- ・ 5 分(正味 3 分)のテレビ番組を 4 回分制作すること。
- ・ 放映対象エリアは、岡山県/香川県・高知県・愛媛県エリアとし、各県において効果的なテレビ番組を可能とする放送局を選定すること。
- ・ 制作するテレビ番組は、次の広告目標を達成すること。
 - ① エアソウル高松-ソウル線の路線開設を効果的に周知する。
 - ② 韓国観光の魅力を効果的に発信し、韓国への旅行気運を醸成する。
- ・ 機内撮影等（動画）に対応すること。
- ・ 制作物の著作権は期成会に帰属するものとし、期成会ホームページなど二次使用ができるものとする。また、フル画像のデータ納品と併せ、ホームページなどで配信可能なデータ形式も納品すること。

5 諸注意事項

- (1) 当該事業実施にかかる準備行為は自己の責任において行うこと。
- (2) 関係法令等に抵触しないこと。

6 上限価格

上限価格 4,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）以内の金額で設定する。

7 担当部局・担当者

〒760-8570 香川県高松市番町 4 丁目 1 番 10 号

高松空港振興期成会事務局（香川県交流推進部航空振興室内） 合田

TEL : 087-832-3143

FAX : 087-831-9606